

東海第二発電所に係る設置許可、設計及び工事計画、保安規定の申請状況について(2023.4~2023.11)

□:設置許可    □:設計及び工事計画    □:保安規定  
○:予定 ●:実績

【2023年5月19日時点】(赤字は2023年5月10日提出版からの変更箇所)

No.	工事名(件名)	種類			2023年度							備考 (時期(予定又は実績)、他件名との関係等) 【】:主な審査対応部門		
		設置許可	設計及び 工事計画認可	保安規定	4	5	6	7	8	9	10		11	
1	【BF】【特重・SA・DB】標準応答スペクトル(震源を特定せず策定する地震動)の規制への取り入れのための実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正に対する対応	2021.6.25申請	-	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>地震動評価に関する審査完了。</li> <li>今後、施設の耐震設計の方針、地盤・斜面の安定性評価等について審査予定。</li> <li>経過措置期限:設置許可基準規則解釈等の改正から3年(2024年4月20日)</li> <li>本申請における審査内容及び2021年12月22日に許可を受けた特定重大事故等対処施設の設置を反映し、6月下旬に補正を実施予定。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【発電管理室(設備耐震)、開発計画室】</p>
2	設工認変更 ・特定重大事故等対処施設の設置	-	第1回 2022.2.28変認申請 2022.9.26補正 2022.10.7補正 2022.11.16認可  第2回 2022.4.28変認申請 2022.7.29補正 2023.4.7補正 2023.5.19補正  第3回 2022.10.19変認申請 第4回 変認申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>特定重大事故等対処施設の設置の許可を踏まえた工事計画の分割変認申請を実施。(第1回:2月28日、第2回:4月28日、第3回:10月19日に実施。)</li> <li>経過措置期限: 【特重施設設置】本体工事計画認可日(2018年10月18日)を起点とし5年(2023年10月17日) 【火災BF】2024年2月13日以降の使用前検査事業者検査終了又は2024年2月13日以降の最初の施設定期検査終了日</li> <li>第2回:本申請における審査内容を反映し、4月7日に一部補正を実施。 本申請における審査内容を反映し、5月19日に一部補正を実施。</li> <li>第4回:5月下旬変認申請予定。(火災防護審査基準の改正に伴う対応(BF)を含む)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所、発電管理室、開発計画室、安全室(品質保証)】</p>
3	【BF】【SA/DB】設工認変更 ・火災防護審査基準の改正に伴う対応	-	2023.4.7変認申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日申請。</li> <li>経過措置期限:2024年2月13日以降の使用前検査事業者検査終了又は2024年2月13日以降の最初の施設定期検査終了日</li> <li>火災防護審査基準の改正を踏まえた設計及び工事計画の変更認可申請を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
4	【SA】設工認変更 ・火災防護設備用ハロンポンペ及び二酸化炭素ポンペの設置場所変更、ポンペ個数変更、ポンペ名称変更 ・原子炉補機冷却系熱交換器及び原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器の要目表における伝熱面積の適正化	-	2023.4.7変認申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日申請。</li> <li>ポンペ:格納容器圧力逃がし装置のSA/特重用に伴う関連設備の移設に伴い、ガス消火設備の信頼性向上が図れる設置場所への移設が可能となったことから、設置場所を変更するとともに、設置場所からの距離等を踏まえたポンペ個数及び系統仕様に変更する。</li> <li>熱交:当該熱交換器は伝熱管の減肉検査次第で施栓することから、要目表の伝熱面積の記載について、設計確認値と公称値の数値を書き分ける適正化を行う。</li> <li>6月上旬に緊急用電気室用ハロンポンペ移設に関する項目を補正にて削除する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
5	【SA】設工認軽微変更 ・代替燃料プール冷却系主配管要目表の記載適正化 ・窒素ガス代替注入系主配管要目表の記載適正化	-	2023.4.7軽微変更届	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日届出。</li> <li>エルボ部を示す「*」の追加。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
6	【SA】設工認変更 ・緊急用125V系蓄電池の設置場所変更 ・緊急用無停電電源装置の設置場所変更 ・非常用無停電電源装置の設置場所変更 ・チャンネル着脱機カート部の材料の記載適正化 ・緊急用電気室用ハロンポンペ移設	-	変認申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>7月中旬申請。</li> <li>電源関係:所内常設直流電源設備(3系統目)設置に伴い、電源設備の配置見直しを行ったため、既工事計画を変更する。</li> <li>要目表におけるチャンネル着脱機材料名称の適正化を行う。(A6063-T6⇒A6063S-T5)</li> <li>本申請に係る緊急用電気室用ハロンポンペ移設に関する項目を追加する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
7	【SA】設工認申請 ・設工認申請(所内常設直流電源設備(3系統目)設置に伴う対応)	-	申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>7月中旬申請。</li> <li>経過措置期限:本体工事計画認可日(2018年10月18日)を起点とし5年(2023年10月17日)</li> <li>所内常設直流電源設備(3系統目)設置の許可を踏まえた設計及び工事計画の申請を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
8	【BF】【特重・SA・DB】設工認申請 ・有毒ガス防護対策	-	申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>特重設工認において、一定の用途が付いた時点で申請予定(9/B)</li> <li>経過措置期限:2020年5月1日以降の最初の施設定期検査終了日</li> <li>有毒ガス防護対策の許可を踏まえた設計及び工事計画の申請を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
9	【BF】【DB】設工認申請 ・高エネルギーアーク放電による火災発生防止に伴う対応	-	申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>10月上旬申請。</li> <li>経過措置期限:2021年8月1日以降の最初の施設定期検査終了日</li> <li>非常用発電機に接続される電気盤における高エネルギーアーク放電による火災発生防止のための対策を踏まえた設計及び工事計画の申請を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
10	設工認申請 ・圧縮減容装置設置	-	申請	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>SA設工認(No.4)、HEAF、有毒ガスの認可後申請。</li> <li>圧縮減容装置設置の許可を踏まえた設計及び工事計画の申請を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【東海・東海第二発電所】</p>
11	保安規定の補正 ・【特重・SA】重大事故等対処設備・特定重大事故等対処施設・有毒ガス防護対策に係る設置許可の内容を踏まえた変更 ・【BF】降下火砕物対策 ・【BF】原子炉建屋の水素防護対策に係る規制改正に伴う対応	-	-	補正										<ul style="list-style-type: none"> <li>6月中旬申請予定。</li> <li>平成26年5月に申請した新規制基準適合性に係る原子炉施設保安規定変更認可申請について、重大事故等対処設備・特定重大事故等対処施設・有毒ガス防護対策に係る設置許可の内容を踏まえた補正を実施する。</li> <li>降下火砕物対策及び原子炉建屋の水素防護対策に係る規制改正の補正を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【発電管理室(プラント管理)】</p>
12	デジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策	-	-	-										<ul style="list-style-type: none"> <li>電力自主にて対策予定</li> </ul>

注:【SA】重大事故等対処。【BF】バックフィット案件。